平成２３年（フ）第１２８４４号
東京都新宿区高田馬場４―29―11―105、住民票上の住所東京都港区海岸３丁目16―８
債務者　黒澤　忠夫
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７号
石川県鳳珠郡能登町字柳田仁部66番３地
債務者　辻口　武雄
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　重尊
4　破産債権の届出期間　平成23年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（フ）第６１７号
千葉県野田市堤台83番地　サニーホームズ根岸Ｂ棟202号
債務者　今　　君代（旧姓濱）
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１２４８７号
東京都江戸川区江戸川３丁目24　都住１―104
債務者　横田　京子
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苅安　高明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２９号
東京都西東京市南町１丁目１番２―106号
債務者　鈴木喜美子
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜崎　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１２６３４号
東京都大田区蒲田１丁目10―33東田マンション一号館308
債務者　井澤　信子（旧姓西内）
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内英二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２６３５号
東京都江戸川区江戸川１丁目15―202
債務者　木堂志津江
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　慎司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６３号
東京都立川市若葉町１丁目18番地の２
債務者　姫野　弘人
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１１６９号
東京都立川市砂川町２丁目７番地の19
債務者　清水　正枝
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　智明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１２２３０号
東京都練馬区関町北２丁目29―17―702
債務者　安田　和子
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２３１号
東京都練馬区関町北２丁目29―17―702
債務者　安田　　茂
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２５２号
東京都台東区千束４丁目28―５―202
債務者　深谷　昌代
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２５３号
東京都中央区日本橋箱崎町27―５　ニューシティーハイツ1002号室、住民票上の住所東京都中央区日本橋小網町13番８―403
債務者　深谷　嘉規
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２９６号
東京都江戸川区船堀６丁目10―２―202
債務者　岩崎　康男
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　正照
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３２４号
埼玉県さいたま市西区大字土屋391―２
債務者　山口　靖彦
1　決定年月日時　平成23年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　付岡　　透
4　破産債権の届出期間　平成23年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部